

健所の保健師が相談に応じ、その内容あるいは、本人の希望によつては女性のドクターを紹介して相談に応じるといった制度である。PRにも今後努めていきたい。

**(その他の質問事項)**  
地区別ミーティングについて。行政改革について。

**大村の有機栽培や低農薬の**

**野菜をもつと学校給食に使ってほしい**

**久野議員**

(1) 農林行政について  
大村の有機栽培の現状はどうか。

低農薬で栽培するエコファーマの大村の現状はどうか。  
有機栽培や低農薬栽培の野菜が消費者に見える表示や栽培履歴の開示はどうか。

大村のおいしい米を学校給食で使えないのか。  
(2) 教育行政について

学校給食で子どもたちの栄養の偏りや食べることと健康を守ることの意義を語っていますか。

学校給食で大村のエコファーマのつくる地元産食材はどう活用されているか。

ほんものの味を提供したい、有機栽培や低農薬栽培農家の季

節香り高い、朝とれたての旬の野菜を使った学校給食は実現できないのか。  
学校給食は残留農薬などからの安全は守られているのか。

父母が圧倒的に求めている地元食材の利用は実行されているか。  
「地元食材を使った日」を設定し、農家の見える学校給食を実現してはどうか。

**市長**

(1) 有機JASマークの認定は、栽培環境には大変厳しい基準が課せられている上に、認定までかなりの費用がかかる。市内では有機栽培の認証をとっている農家は少ない。  
大村市では268名が認定されている。

現状としては、箱物で出荷する場合は印刷してあるが、一つの農産物については手間と経費がかかるため、そのまま出荷されているようである。履歴情報については、請求があれば開示をすることが可能である。

**農林水産部長**

J Aと協議をしてまいりたい。

**教育長**

(2) 偏った栄養摂取にならないよう指導を継続したい。  
特定して購入した農産物を給食で提供していかないが、地元産品について可能な限り活用したい。

大村市給食会が購入する現在

の方法は、生産農家からの直買いをしていない。

農業行政部門や農協が指導された農産物を購入しており、安全な品物であると考えている。

可能な限り地元産品を購入するように心がけている。

給食だよりに大村産を使っているという表も出している。給食時間等には担当が、大村産のことを指導している。

義務教育はどこでもだれでも平等に教育が受けられるように国が整備すべき！

**松崎議員**

(1) 企画商工行政について

義務教育国庫負担制度について、「地方六団体で基本的な考えが盛り込まれている。地方分権が推進する。財源は国において確保すべき。国の動向をみていきたい。」ということであったが、国の動向はどうなっているのか。財源確保はどう検討されているのか。

長崎県国民保護協議会が設置され、国民保護について論議されている。65人の委員中、市を代表して長崎市長が唯一参加されているが、本市の意向はどう反映されているのか。

(2) 教育行政について

市教育長として、中教審の動向をどうとらえ、「義務法の堅持」に向けた取り組みをされるのか。

学級増で普通教室が不足している学校があると聞かすが、対策は。又、プレハブ教室をどれくらい使っているのか。

**市長**

(1) 中央教育審議会義務教育特別部会で活発に審議が開催されており、10月には答申がまとめられる予定である。義務教育の財源措置については、その財源保障を国庫負担金か地方税財源かは選択の問題であるとして、地方六団体は地方分権の大きな流れの中で地方税財源による財源保障の選択をしている。

長崎県市長会代表の長崎市長に対して大村市の意向等も委員会に反映されるよう申し上げたい。

**教育長**

(2) 第57回全国都市教育長協議会において、義務教育国庫負担のあり方が論議の中心となり、義務教育費国庫負担制度の根幹を堅持することの特別決議がなされた。また同様の趣旨を盛り込んだ特別宣言を採択した。このように、現制度の堅持を強く国へ要望したところであり、今後も中央教育審議会の論議の行方を注視しながら適切な対応をしてまいりたい。